おもいやり

2016年12月 Vol. 1

足利市人権推進広報紙 第1号 発行 平成28年12月 1日 足利市総務部人権・男女共同参画課 電 話:0284-70-8600 ファックス:0284-73-8066

ファックス: 0284-73-8066 E-mail: jinken@city.ashikaga.lg.jp

12月4日から10日は 人権週間です!



昨年の「ひと to ひとのフォーラム足利2015」(第1部) 人権ポスター・書道・作文の表彰式の様子

今年のフォーラムは、 12月3日(土)・4日(日)に、 市民プラザ等で開催します。 詳しくは11月1日号の 「あしかがみ」を見てね。





(第3部) キャラクターショーの様子

■ご存知ですか「世界人権宣言」と「人権週間」

「世界人権宣言」は、1948(昭和23)年12月10日に、フランス・パリで行われた第3回国際連合総会で、 賛成48、反対0、棄権8で採択されました。

この宣言は、前文と全30条からなり、人権および自由を尊重し確保するために、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」を宣言したものであり、人権の歴史において重要な地位を占めています。また、12月10日を世界人権デーとし、世界中で記念行事を行っています。

日本では、12月4日から10日までを「人権週間」とし、人権にかかわる様々な活動を行っています。

足利市では「ひと to ひとのフォーラム」を開催しています。また、今年から人権推進広報紙として「おもいやり」を発行します。この広報紙を通じて人権を考えてもらうきっかけになるよう取り組んでいきます。

愛称 「おもいやり」」 の理由

「足利市には日本遺産・足利学校があります。そして学校には論語があり、今、小学生たちも論語の素読をしています。その論語の中に「恕」*の言葉があります。足利市民は互いに認め合い、思いやり、住み良い、明るい街にしていきたい」との思いから名づけられました。

*「恕」…「思いやり」のこと。

(書き下し文:足利市教育委員会編集・発行「論語抄」から)